

氏名	平 下 欣 一 ひら した きん いち
学位の種類	文 学 博 士
学位記番号	論 文 博 第 90 号
学位授与の日付	昭 和 49 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	自由の概念と諸相

論文調査委員 (主 査)  
教授 野田又夫 教授 辻村公一 教授 山田 晶 教授 藤沢令夫

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は自由について諸々の考え方を、主として因果必然性との対比において検討し、問題の究極的な解決がヘーゲル哲学の立場に見出されるとみとめ、かつ東洋の思想家より、相似た解決に至った者として、王陽明と親鸞とをとりあげて論ずる。

自由概念の諸相の検討において、第一にホッブズやロックの自由論に見出される「悟性的自由」を省み、第二に行為の責任の根拠としての「道徳的自由」を主にアリストテレスの倫理学に即して考察し、第三にカントにおいて道徳法則そのものの存在根拠と考えられた、自律としての「理性的自由」を論じ、第四に「宗教的自由」についても考える。これはアウグスチヌスがペラギウスとの論争において区別したところに従えばもはや「罪を犯しえないという自由」である。そして論者はさらに、自由のこれら四つの相に加えて、社会的政治的自由についての考察もおこない、近世の信仰自由論・国家契約論・自由主義・社会主義等のふくむ問題をもとりあげている。

問題の上のような展望にもとづき論者自身の採ろうとする立場はヘーゲルのそれである。ヘーゲルの考えには第一に「精神現象学」の示す知識と実在との弁証法的統一と、第二に「論理学」に見られる有限と無限との弁証法的統一とがふくまれ、この第二の点には存在と当為との相互媒介という考えもふくまれている。論者はこのヘーゲルの考えに拠り、因果必然性と自由との関係について、一方では実在論的決定論者のように因果必然性を全面的にみとめて偶然論や蓋然論を排するとともに、他方では因果必然性が、自由を否定せずむしろ自由をつつんでこれを成立せしめるところの理性的必然性にほかならないと考える。自由の方からいえば、それは、ホッブズやロックの説いた行為の自由のように因果必然性と矛盾せざるものであるばかりでなく、自由そのものが因果必然性を媒介としてはじめて具体的に成立するのであるという。この見解の論拠としては、第一に因果必然性をライプニッツの考えたように共可能性によって解釈でき、従って特定の因果関係の必然性はそれが他様でもありうる可能性を全く排除するのではないと考え、第二には、因果必然性において原因と結果との両者の底に同一性が存しなくてはならずこの同一性をよく

考えれば、ヘーゲルの説くように、実在は一方的な因果関係では尽くされず順逆両方的の因果をふくむ相互作用の体系であるとみとめられ、このような体系においては因果必然性は自由と一致する、と考えている。

自由と必然との統一についてのこのような形而上学的見解は東洋の思想家にも見出される。論者はまず王陽明の四句教法における有無の統一について考え、心体の無と功夫実践の有とが相即的にとらえられるべきことを論ずる。しかし王陽明にはヘーゲルの示したような思想の論理性と歴史性が欠けているとみとめる。次に論者は念仏宗において自力他力の問題がいかなる形をとっているかを省み、結局親鸞において、信行証の統一が、ヘーゲル論理学における個別・特殊・普遍の関係をもつとみとめ、特に親鸞が念仏における名号の意義をよく考え従って「特殊」の契機を十分にみとめたことは、真理の歴史性を挙揚したことにほかならないとする。

### 論文審査の結果の要旨

著者は本論文において自由と必然との関係についての古今の哲学の所論を渉猟し、広い視野の中で綿密な検討をおこなった後、みずからの立場を弁証法的理性の哲学に採り、自由と必然との形而上学的統一を考えた。これはこの問題の一つの有力な解決法を呈示したものとみとめられる。また王陽明と親鸞とについての検討も、かれらの形而上学的論理を明かにしたものとして高く評価される。

ただし諸哲学の解釈の細部については論じつくさざる点もあり、著者自身の準拠したヘーゲル哲学そのものについてもたとえばシェリングの自由論との関係においてなお検討を要する点があるともいえる。しかしこの主題については残された問題があることはむしろ当然であって、著者が多岐に分れる諸説の中に問題解決の一つの筋をとり出し、これを、東洋思想をもふくむ広い視野において明確に規定したことは、この問題についての大きな哲学的寄与たるを失わない。

よって、本論文は文学博士の学位論文として価値あるものと認める。